

2026年2月2日

債権者 各位

東京都港区新橋一丁目1番13号
日軽金アクト株式会社
代表取締役社長 五百竹 秀夫

合併公告

当社（甲）は、合併により日軽新潟株式会社（乙、住所新潟県新潟市北区太郎代1572番地19）および日軽蒲原株式会社（丙、住所静岡県静岡市清水区蒲原161番地）の権利義務全部を承継して存続し乙および丙は解散することにいたしました。

効力発生日は2026年4月1日であり、当社は、会社法第796条第2項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- （甲）<https://group.nikkeikin.co.jp/act/koukoku/index.html>
- （乙）<https://www.nikkei-niigata.co.jp/koukoku>
- （丙）<https://group.nikkeikin.co.jp/nka/>

以上